



八幡平農業改良普及センター情報誌

N40° 北緯40度

【連絡先】住所：八幡平市田頭 39-72-2

電話：0195-75-2233 FAX：0195-75-2269

住所：岩手郡岩手町大字五日市 9-48（岩手町駐在）

電話：0195-62-3321 FAX：0195-62-1377

秋の農作業ワンポイントアドバイス



水稲



1 落水時期

通常の落水時期の目安は、排水良好な水田で出穂後 35～40 日、排水不良田で 30～35 日ですが、今年は高温で登熟が早まっていますので、例年より落水時期を早め、適期収穫に備えましょう。

2 適期収穫

今年の八幡平管内全体の出穂盛期は 7 月 30 日と平年（8 月 4 日）より、かなり早かったことに加え、出穂以後も高温基調であることから、収穫の適期は大幅に早まると予想されます。籾の黄化状況（適期は、黄化籾割合で 80～90%）やテスト籾摺りで、刈取適期を見極めましょう。

3 秋耕起

例年、田植え後の水田のワキ（有害ガスの発生）で、根腐れ・生育停滞がみられる圃場では、収穫後、秋に腐熟促進剤を散布しロータリー耕で浅く耕起することによりワキの防止効果があります。また、シズイやオモダカ等の多年生雑草が目立つ圃場では、プラウ等による反転耕を行い、雑草の塊茎を冬の寒さにあてて、翌年の発生を抑制しましょう。

花き



1 りんどう

病害は、黒斑病の拡大に注意してください。また、気温が下がると花腐菌核病の発生が増加します。害虫は、ハダニ類やリンドウホソハマキ、オオタバコガの発生が続きます。茎が枯れるまでは薬剤散布を継続し、発生源を減らすために採花が終了した品種では花蕾の片付けを行いましょう。

早生～中生品種では、収穫後に秋肥を施用します。茎が地際部まで枯れたら刈払いを行い、越冬前までに芽土を行います。

2 小菊

病害では白さび病が発生しやすい時期です。降雨前の予防散布と降雨が続く場合には降雨後に薬剤散布を実施しましょう。害虫では、ハダニ類やオオタバコガの発生に注意してください。親株に病虫害を持込まないように採花終了後も薬剤散布を継続しましょう。

来年度に向けて開花期や花色、草姿を観察し、親株用に生育が揃った株を選抜しましょう。

野菜



1 秋以降の管理

酷暑の影響で冬春産地の出荷開始が遅れる見込みであることから、令和6年度同様に晩秋期の単価が高く維持されやすい状況です。端境期の収量確保に努めましょう。秋以降は、灰色かび病等の低温性病害が発生しやすくなります。病斑発生前や降雨前は予防剤、病斑発生後や降雨後は治療剤の散布を基本とし、栽培後半も引き続き適期防除に努めましょう。

2 栽培終了後

病虫害の発生源を減らすため、可能な限り植物体残渣は圃場外に持ち出して適切に処分しましょう。また、害虫の中には土壌とマルチの隙間で越冬するものもあるため、マルチは除去して冬を迎えましょう。

果樹



1 秋施肥

樹体の貯蔵養分確保を目的として、窒素の年間施用量の3割程度を施用します。りんごの場合、早生・中生品種は9月下旬以降落葉前まで、晩生種は10月中下旬～落葉前までに行います。

2 除草剤の秋処理

秋に除草剤を処理することにより、6月上旬頃まで雑草の発生を抑制できます。薬剤は茎葉処理型除草剤（接触型、吸収移行型）を使用します。散布時期は、落葉による散布ムラを防ぐため、収穫終了時から落葉前までに行います。収穫後の農薬使用は、翌年の収穫物に使用したものとして農薬カウントしますので、注意願います

台風シーズン到来 ～Typhoon is coming～

既に台風が上陸する時期となっています。安全に留意しながら、農作物等の被害回避に向けて対策しておきましょう。

～事前対策～

- ☞大雨となった場合に備え、圃場の周囲溝や排水口を点検の上、ゴミや泥を除去し、土壌表面水が速やかに排水されるよう準備しておきましょう。
- ☞農業用ハウスは、ハウス内に風が吹き込まないようにハウスバンドでしっかりと固定するとともに、被覆資材に穴や破れがないか点検し、適宜補修しておきましょう。

～台風通過中～

- ☞まずは人命第一です！テレビやラジオで気象情報を随時確認し、圃場の見回りは、大雨や強風が収まるまでは行わないでください！

※大雨が止んだ後も、水路の増水状態が続く場合があります。危険な場所には状況が落ち着くまで近づかず、見回りの際は足元によく注意して慎重に行動しましょう。

～事後対策～

- ※安全を確保した上で、圃場の排水に努めましょう。
- ※台風通過後は、冠水や多湿、茎葉の損傷等によって病害が発生しやすくなります。品目ごとの防除基準に従って殺菌剤を散布し、病害の予防に努めましょう。

9月15日～11月15日は、秋の農作業安全月間です

令和7年度のスローガン

「忘れずに！点検・確認・安全管理 無事故で終える収穫作業」

秋の農繁期を迎えています。

稲刈を始めとした農業機械での収穫作業が増える一方、日没が早まることで気持ちに焦りが生じやすく、農作業事故の発生が懸念されます。

八幡平管内でも、今年2件の農作業死亡事故が発生しました。

本格的な収穫作業を迎える前に以下の点に留意して農作業事故発生防止に努めましょう。

- 秋作業の開始前に機械を点検
- 圃場周辺の危険箇所を再度確認、リスクの除去
- ゆとりある作業スケジュールの設計

秋作業は忙しくなりますが、作業場所・帰宅時間は欠かさず家族や従業員に伝えておくことにしましょう。万が一事故が発生した場合の早期発見に繋がります。



令和7年度 土づくり・施肥改善研修会のお知らせ

岩手県では、農業者や指導者を対象に、施肥に係る知識習得や施肥技術のレベルアップを促し、施肥改善の実践・指導ができる人材の育成を目的として、県農業研究センター（北上市）及び県北農業研究所（軽米町）を会場に、3コースの研修会を開催します。

10月31日…基礎コース

11月13日…専門コース

11月19日…処方箋作成者育成

受講を希望される方は別添の「実施要領」を参照していただき、所定の様式により、岩手県農林水産部農業普及技術課あてFAX、E-mailにより申し込みください。

facebook やってます

八幡平農業改良普及センターでは、地域の情報や研修会等のお知らせを facebook で発信しています。

「岩手県 八幡平農業改良普及センター」で検索するか、右の二次元バーコードからぜひアクセスしてご覧ください！



メーリングリストへの登録もお願いします！

岩手県では、「いわてアグリベンチャーネットメーリングリスト」を開設しています。

配信情報：農業技術情報、病害虫の情報、各地域の情報（県内9地域ごとに配信）

★ご希望の方は、下記アドレスへ必要事項を記入してメール送信ください。

宛先：AF0005@pref.iwate.jp

件名：メールサービス登録

内容：氏名、受信先メールアドレス、農業者の当否、所属、八幡平 ML※

※八幡平 ML と書くと八幡平地域の情報が送信されます。

//////// 令和7年度 岩手県農作業安全スローガン //////////

忘れずに! 点検・確認・安全管理 無事故で終える収穫作業



トラクターに安全フレーム装着!
運転者はシートベルト着用!



水分、塩分補給など熱中症対策
を十分に!



強風・乾燥時は野焼きをしない!
作業は、準備と注意をしっかり!



家族に作業場所と帰宅時刻を知らせよう!
携帯電話を携帯しよう!

農業者の方も労災保険に特別加入できます。
万が一の事故の際に確実な補償を受けられるように検討しましょう。



春の農作業安全月間 4月15日㊦～6月15日㊧

秋の農作業安全月間 9月15日㊨～11月15日㊩

岩手県・岩手県農作業安全対策協議会 TEL: 019-629-5710